

あな 市議会だより

市議会6月定例会から

○令和5年度一般会計補正予算
5億460万円の追加を承認、可決



阿南市議会 HP
2次元コード

編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3
TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225
E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp



6月定例会のようす

6月定例会の概要

6月定例会は6月5日から23日までの19日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分の承認議案5件、条例の制定議案2件、条例の一部改正議案4件、補正予算議案3件、人事議案5件、その他の議案4件の計23件の市長提出議案と議員提出議案2件を審議しました。その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり承認、可決、同意とし、議員提出議案は可決（議案第1号は全会一致、議案第2号は賛成多数）と決定しました。

また、5日の本会議では市長の政策監人事等に関し、緊急質問がなされました。（質問と答弁の内容は、録画映像や会議録をご覧ください。（9ページ参照））

■緊急質問とは

天変地異、突発的な出来事の発生などに際し、又は執行部の政治責任などに関し、あらかじめ発言通告書を提出することなく、議会の同意を得て行う質問です。

緊急質問は、火災、水害、地震、責任問題等客観的にみても緊急性が認められる内容のものである場合と緊急性を要するというものではないが、是非、質問しなければならぬような、住民の関心の的となっている問題など、真にやむを得ないと客観的に認められる場合でなければなりません。その判断は、まずは、質問者である議員が行いますが、議会の同意を得て行う質問ですので、最終的には議会が判断することとなります。

6月定例会日程

（会期19日間）

5日（月）	開会 議席の変更、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、緊急質問、第7号議案及び第9号議案の先議、質疑、委員会付託、各常任委員長報告、質疑、討論、採決
13日（火）	一般質問
14日（水）	一般質問
15日（木）	一般質問 議案質疑、委員会付託、議員提出議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託
16日（金）	産業建設委員会
19日（月）	文教厚生委員会
20日（火）	総務委員会
23日（金）	閉会 各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、議員提出議案の採決、閉会中の継続調査

永年勤続表彰

○全国市議会議長会から
25年以上特別表彰
奥田 勇 議員

20年以上特別表彰
橋本 幸子 議員

15年以上一般表彰
藤本 圭 議員

○四国市議会議長会から
24年以上特別表彰
星加美 保 議員

20年以上特別表彰
橋本 幸子 議員

同意した人事議案

○教育委員会委員

岡本 充 律(那賀川町)

○固定資産評価審査委員会委員

岩佐 勝江(横見町)
中津 清(徳島市)

緊急質問を行った議員

橋本 幸子
山崎 雅史
渡部 友子
湯浅 隆浩

一般質問を行った議員

○代表質問(75分)4人

住友 進一 (経政会)
橋本 幸子 (市民クラブ)

山崎 雅史 (あなん至誠会)
星加美 保 (みらい阿南)

○個人質問(60分)10人

福谷 美樹夫
奥田 勇
金久 博
武田 光普
佐々木 志満子
渡部 友子
水谷 あゆみ
広浦 雅俊
横田 守弘
西川 達也

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

国への要望活動

Q 市長が会長を務めている那賀川改修、長安ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会において、国への要望活動の意義とその効果をどのように考えられているか。

A 国の関係省庁や官邸等に効果的な時期や方法で要望活動を行うことにより、今後も続く那賀川堤防の整備強化や侵食・漏水対策、南海トラフ巨大地震等の対策、長安ダムの長期的堆砂対策や那賀川流域の治水安全度を高める対策のほか、那賀川水系における河川・ダム管理などを計画的に進めることのできる事業予算確保に向け、四国4県の関係自治体による要望や徳島県による要望に加え、地元自治体としても経済団体と一体となり、地方の生の声を

伝えていく、との趣旨で令和5年度より、本会単独で要望活動を実施するものである。

中央要望には副会長の橋本那賀町長も参加し、要望に関連する市町の取り組みを発言することに加え、商工会議所や地元企業にも同行いただく予定であり、地域経済から見た治水の重要性や緊急性等を発言することにより、那賀川流域に関わる関係者が事業推進の必要性を丁寧に直接アピールすることができ、より効果的な要望活動が期待できると考えている。

このことから、まずは本会に関係する要望書を個別に作成し、令和5年6月28日に四国地方整備局への要望活動を行うとともに、8月上旬には本会単独で中央要望活動を行うよう調整している。

まちづくり

阿南駅周辺まちづくり基本計画

Q 令和5年5月26日に開催された、第3回阿南市魅力ある都市づくり審議会での検討項目と検討状況について伺いたい。

A 第3回阿南市魅力ある都市づくり審議会では、市民アンケート調査やまちづくりワークショップ等の結果を



第3回阿南市魅力ある都市づくり審議会のようす

踏まえ、新図書館の整備箇所選定についての考え方、新図書館に導入する複合機能、駅周辺地区における導入機能、駅東西を結ぶネットワークの在り方など、まちづくり基本計画の核となる検討項目の素案を示し、議論いただいた。

検討状況として、各種調査結果に基づき市民の意向を踏まえ、新図書館と複合機能の整備箇所として市民会館解体跡地を選定するとともに、新図書館への複合機能として新図書館基本計画との整合を図りつつ、学習・研究機能、交流機能、飲食機能、子育て支援機能等を、また、阿南図書館用地及び商工業振興センター前用地における導入機能として、緑地空間や飲食機能、公共交通利用者のための待合スペース等の機能を素案として取りまとめている。

今後は、審議会の委員からいただいた意見を計画に反映させ、公民連携による事業手法やエリアマネジメントの考え方等の項目を加えた基本計画の全体像を、令和5年7月に予定している第4回審議会でご提案したい。

行政改革

職員の働きやすい環境づくり

Q 令和4年度の県内8市の早期退職者数をみても、本市が一番多い状況である。早期退職をされることには様々な理由があると思うが、本市の早期退職者等が多い現状についてどのような認識を持たれているか。

A 退職の理由は、家庭の事情、本人の体調、新しいことへの挑戦など多岐にわたっている。市民の役に立ちたい、阿南市をもっとよくしたいという思いのもと、共に汗を流し働いてきた仲間が、それぞれに事情があるとはいえ、退職されることは大変残念であり、できるなら定年まで活躍し、知識や経験を後輩に継承してほしいという思いがある。

本市では、様々な職種や職場からの代表者で構成される安全衛生委員会を毎月1回開催し、職場環境に関する互いの情報共有を図るとともに、

本庁及び出先機関の職場巡視を実施しており、健康管理面でも産業界による医療・健康相談など各種ケアを行っている。各職場では、管理職が職員一人一人と期首面談と期末面談を行い、目標の確認や動機づけ、また、振り返りによる自身の強みや課題への気づきなどを通じて、人材育成や組織活性化を図っている。

今後は、定年が段階的に引き上げられることで、職員間の年齢幅がこれまで以上に広がることから、管理職をはじめ上司の立場の職員が、職場におけるコミュニケーションを一層大切にし、チーム力を高め、風通しのよい環境をつくっていくことが重要であると考えている。

ゼロカーボンシティ

ゼロカーボンを目指す市としての取り組み

Q 市民の目にふれる具体的な取り組みとしてどのようなことをしているか。

A 市内各所で進めている防犯灯や道路・公園施設の照明灯のLED化や公共施設へのLED照明の導入といった省エネ機器の整備のほか、市役所本庁舎での休憩時間における間引き点灯、便座のふた閉めを呼びかける啓発活動など、省エネ行動の取り組みがある。また、市役所本庁舎やエコパーク阿南の管理啓発棟などに太陽光発電パネルや風力発電設備を設置し、発電した再生可能エネルギー由来の電気を自家消費しているほか、エコパーク阿南では、高効率ごみ発電によるエネルギーの有効活用に取り組みしており、環境学習の一環として、毎年多くの児童などが施設見学に訪れている。

これらの取り組みのほか、公用車の次世代自動車化や夏・冬のエコスタイルの推奨、会議等におけるペットボトル飲料の提供の段階的な廃止なども該当するのではないかと考えている。



公用車として導入している電気自動車

マイナンバーカード

マイナンバーカードを利用したサービスのトラブル

Q 政府の調査により、マイナンバーカードを利用したサービスで多数のトラブルが確認されている。本市ではマイナンバーカードに別人の情報が登録された事例はないのか。

A マイナンバーカードをめぐっては、全国でコンビ

二交付システムでの証明書の誤交付やマイナポイントが誤って他人に付与された事案、また、マイナンバーカードに他人の公金受取口座が誤登録された事案などが報告されており、こうしたトラブルは、システム上の問題や窓口等での端末の操作誤り、チェック不足などが要因であることが確認されている。

本市では、他人の証明書が誤交付された事案は発生していないが、全国各地でコンビ二での誤交付の事案が発生したことを受け、システムの点検を行ったところ、他市の事案のような同時に複数の交付申請があつた場合でも、証明書が混在しないことをチェックする機能を有しているシステムであることから、同様の事案は発生しないことを確認した。

また、マイナンバーカードに他人の公金受取口座が誤登録された事案やマイナポイントが他人に誤付与された事案についても、本市では発生していない。

公共施設の整備

道の駅公方の郷なかがわ

Q 老朽化により景観を損ねているパーゴラを撤去し、その跡地と関係者専用駐車場も含めて有効利用を図るべきだと考えるがどうか。

A 令和4年には店舗にて販売をしていた利用者もいなくなつたため、今後は、まずはパーゴラとイベント広場

の骨組み部分が撤去できよう努めたい。

また、パーゴラを撤去した場合の跡地と関係者専用駐車場部分の有効活用は、道の駅全体を一体的なものとして捉え、運転者が立ち寄るだけでなく、阿南市へのゲートウェイとして、また、阿南市の観光総合窓口機能など、車を利用する方が目的地の一つになるような道の駅公方の郷なかがわとして、再び魅力ある施設づくりに向け、検討していきたい。

保育行政

保育士の増員

Q クラス数と同数の正規職員を配置し、フルタイムの会計年度任用職員も増員し、パートタイムの職員がクラス担任をすることのない保育現場をつくることで、保育士が集まってくる。定員管理に基づく欠員補充のみでなく、大胆な発想の転換が必要な時期に来ていると思うがどうか。

始した。この事業は、徳島県の不妊治療費助成事業である、このとり応援事業の上乗せ助成として実施し、高額になる治療費の経済的負担を軽減し、不妊治療に取り組む家庭を支援するものであったが、令和4年4月から特定不妊治療が保険適用され、令和4年度末で徳島県の助成事業は終了となり、同時に本市の助成事業も終了となった。事業開始から事業終了までに、本市では延べ744件の申請があり、申請があつた方の妊娠割合は28・8%、出産割合は27・0%と成果を上げており、保険適用後も不妊治療に取り組む家庭の相談業務は継続し、支援を行っている。

新しい助成制度の創設は、子どもを持ちたいという方々が安心して不妊治療を受けられるようにするためには大変有効であり、県内の一部の自治体での導入事例もあることから、これまでの県事業への上乗せ助成に代わる支援策について前向きに検討していきたい。

子育て支援

不妊治療に対する助成

Q 妊娠から子育てまで幅広く対応するため、不妊治療に対する助成制度を創設できないか。

A 本市では、平成19年度から県内ではじめて市町村単独事業として特定不妊治療助成事業を開

A 本市における保育士の配置は、配置基準であるクラス担任を正規職員及びフルタイム会計年度任用職員で配置することを基本としているが、人員不足のため、現在、2歳児の1クラスのみパートタイム会計年度任用職員2人で担任をしている。こうした現状の解消について、フルタイム会計年度任用職員採用の予算を確保し、常時ハローワーク等で求人を行っているが、予定数の確保には至っていない。

羽ノ浦地区では民間活力の



老朽化している道の駅公方の郷なかがわのパーゴラ



令和5年4月1日に開園した幼保連携型認定こども園「エクセレント羽ノ浦こども園」(社会福祉法人ハート福祉会)

導入によるエクセレント羽ノ浦こども園の開園により、公立保育施設の集約化ができたことから、正規職員の適正配置が可能となり、例年よりは保育士の数的余裕が生まれ、職場環境の改善や質的向上にもつながっていると考えている。

今後の人材確保の実施は、こども家庭庁が保育士試験を受けた自治体でのみ働ける資格を与えるとする地域限定保育士事業について、これまでに国家戦略特区で行われていたものを特区以外の自治体でも

可能にする方向性を示すなど、全国的な保育士不足を解消するための動きもあることから、常に情報収集に努めながら、保育現場の働きやすい環境づくりにつながるよう、引き続き保育人材の確保に取り組んでいきたい。

水道行政

管路の耐震化

平成29年度の水道料金の値上げ時には、耐震管布

設などの整備が必要とのことで、値上げも仕方のないものだと理解していたが、耐震管の布設が計画的に進んでいるとは思えない。具体的な目標を掲げ、必要な職員数を置き、計画的に耐震管の布設を進めていくべきではないか。

A 阿南市総合計画2021▼2028

や阿南市新水道ビジョン2022▼2028において、目標とする

管路の耐震化率の指標を定め、耐震化に取り組んでいる。この目標に対し現状は、南海トラフ地震など大規模災害に備えた安全・安心な水の確保という観点から、富岡配水池や富岡新橋水管橋の更新を含めた送水管などの耐震化を優先しており、これら大型事業の計画は、平成29年度の水道料金の値上げにより、経営の安定を図りながら進めることができてきているものの、管路の耐震化は目標値に近づいていない状況である。

環境行政

コンポストの推進

環境に優しいといわれるコンポストの推進について、本市としての取り組みができるか。

A 本市では、生ごみの減量と再資源化を推進するた

め、微生物の活動により生ごみを分解し堆肥化する、コンポスト型の生ごみ処理容器購入費の一部補助を昭和62年度より実施しており、令和4年度からは、土の中のバクテリアを利用して生ごみを消滅させるキエーロも新たに補助対象に加えた。

当該補助制度を美しいあなんによる広報やホームページの更新を行った効果により、令和3年度は3世帯、3基の補助実績であったが、令和4年度の実績見込みは22世帯、22基と大きく増加している。また、電気により生ごみを乾燥し堆肥化する、電気式生ごみ処理機も平成19年度から購入費の一部補助制度を設けており、令和4年度の実績見込みは17世帯、17基である。

生ごみ処理容器と電気式生ごみ処理機を合わせると、補助制度開始以来、延べ4211世帯に補助をしており、単純計算では市内世帯の1割強が当該補助制度

活用し、生ごみの減量に取り組んでいたということになる。

令和5年8月にはエコパーク阿南で、夏休みECOイベントの実施を計画しており、キエーロについて学び、実際に作ってみる場を設け、キエーロの普及啓発に取り組む予定である。

用語解説
コンポスト
コンポストとは「堆肥(Compost)」や「堆肥をつくる容器(Composter)」のことです。



土の中のバクテリアを利用して生ごみを消滅させるキエーロ

農林行政

森林環境譲与税の使途

Q 手入れ困難な山から多くの竹や木が市道に越境して、交通の妨げや事故の危険性がある状態となっている。こうした状況を改善するため、森林環境譲与税の使途を増やし、市道に隣接する山の部分的な間伐に取り組むべきと考えるがどうか。

A 森林環境譲与税の使途は、森林環境譲与税及び森林環境譲与税に関する法律第34条の使途の範囲内で、市町村の判断により、幅広い事業に活用することが可能となっております。地域の実情に応じた取り組みを検討していく必要がある。

道路上への竹木の越境は、通行の支障や事故のおそれがあり、また、倒木のおそれのある立木の伐採や間伐は、災害対策の意味でも重要である。

一方、間伐は境界の不明瞭な山林が多いことに加え、森

林所有者の確認、同意が必要となり、危険箇所の設定や間伐面積の決定、事業実施主体の選定など、様々な課題があることから、先進地事例を参考に調査・検討を行っていききたい。

獣害対策

Q 獣害被害について、令和4年度の被害額と被害の状況を伺いたい。また、ジビエ処理加工施設が令和3年度に建設され、あなんジビエ振興協議会が運営しているが、稼働の状況はどのようなになっているか。

A 令和4年度はイノシシ、サル、ニホンジカ等の野生鳥獣による農作物の被害が発生し、被害額は約250万円、被害面積は695アールで、種別としては、果樹や野菜等で9291キログラムとなっている。

あなんジビエ処理加工施設での令和4年度の処理頭数は、イノシシ2頭、ニホンジカ27頭の計29頭と伺っております。



令和3年度に建設されたあなんジビエ処理加工施設（吉井町）

教育行政

学校での不審者侵入防止対策

Q 本市の防犯カメラの設置状況は、中学校3施設にとどまっている。国の補助金を活用し、市立小・中学校に防犯カメラ、オートロックシステム、非常通報装置等を整

備し、不審者侵入防止対策を強化してはどうか。

A 令和5年3月に埼玉県の中学校で起きた不審者侵入事件を受け、文部科学省は不審者の学校侵入防止対策の強化を図ることとし、学校施設環境改善交付金においては、防犯カメラ、オートロックシステム、非常通報装置等の整備に関し、令和5年度から令和7年度までの間、補助率を従来の3分の1から2分の1に、対象工事費の下限値を400万円から100万円に拡充するなど、集中的に支援を行うこととしている。本市も、この支援施策の活用を検討し、早急に不審者の学校侵入防止対策を行うべきだと考えているが、校門やフェンスなど、学校施設のつくりによっては施錠対応ができないなど、構造上の課題があることから、他市の整備事例等を参考にしながら、最も効果的な手法について調査

研究を進めていく。

海洋教育の推進

Q 令和5年5月12日に、ふなどころ阿南まちづくり協議会等が市と連携し、橘港中浦緑地で体験航海が実施された。今後も小中学校の海洋教育を進めていただきたいが、市内の小中学校ではどのような海洋教育を計画されているか。

A 海洋教育については、各学校で立地や特色を生か



帆船みらいへを活用した海洋教育学習

した計画がされており、具体例として、カヌーやカヤック体験、海の清掃活動や河口の生物調査等を計画している。また、市内全小学校の5年生を対象に牟岐少年自然の家で釣り活動や漁船での島めぐりなど、集団宿泊的行事を実施しており、限られた時間の中で教育課程に基づき、様々な創意工夫を凝らし、海洋教育を推進している。

令和5年度より、指定管理者制度を導入している、うみてらす北の脇で必須事業として海洋環境学習を行っていることから、施設近辺の学校に対して、本事業を活用した海洋学習の実施を検討してもらうなど、公民連携による民間活力を活用した事業実施を働きかけていきたい。

合 小中学校等の再編統合

Q 現在、学校の再編統合の実施計画策定に向けて、様々な取り組みがあると思うが、地域の方から理解をいただける丁寧な合意形成に向けた取り組みを実施していただきたいがどうか。あわせて実



阿南市立小・中学校再編基本計画を策定しました

阿南市教育委員会では、児童達の教育環境のさらなる向上を目的として、学校の再編と阿南市立小・中学校の再編統合の実施を基本方針とし、阿南市立小・中学校再編基本計画を策定いたしました。

基本方針では、阿南市が抱える学校再編課題を踏まえ、児童達の学びの機会を確保し、学校の再編と阿南市立小・中学校再編基本計画を策定いたしました。阿南市立小・中学校再編基本計画は、阿南市立小・中学校再編基本計画を策定いたしました。

阿南市立小・中学校再編基本計画の紹介 その1

●学校の再編

阿南市教育委員会では、児童達の教育環境のさらなる向上を目的として、学校の再編と阿南市立小・中学校再編基本計画を策定いたしました。阿南市立小・中学校再編基本計画は、阿南市立小・中学校再編基本計画を策定いたしました。

学年	阿南市立小・中学校再編基本計画	阿南市立小・中学校再編基本計画	阿南市立小・中学校再編基本計画
小学校	12年制 - 18年制 (1学年2 - 3学期)	12年制 - 18年制 (1学年2 - 3学期)	12年制 - 18年制 (1学年2 - 3学期)
中学校	9年制 - 18年制 (1学年3 - 6学期)	9年制 - 18年制 (1学年3 - 6学期)	9年制 - 18年制 (1学年3 - 6学期)



阿南市立小・中学校再編基本計画の紹介 その2

●学校の課題と再編による効果 (特徴)

令和5年度は、阿南市立小・中学校再編基本計画に基づき、阿南市立小・中学校再編基本計画を策定いたしました。阿南市立小・中学校再編基本計画は、阿南市立小・中学校再編基本計画を策定いたしました。

阿南市立小・中学校再編基本計画の紹介 その3

●学校の課題と再編による効果 (特徴)

阿南市立小・中学校再編基本計画に基づき、阿南市立小・中学校再編基本計画を策定いたしました。阿南市立小・中学校再編基本計画は、阿南市立小・中学校再編基本計画を策定いたしました。

広報あなんにシリーズ化して掲載している学校再編だより(抜粋)

を進めていくために必要な合意形成のプロセスもあわせてお示しすることで、関係者間の合意形成が適正にできるような努めていく。

実施計画策定の進捗状況として、令和5年4月に教育総務課内に学校再編推進室を立ち上げ、令和5年度中に実施計画案をお示しできるよう、現在、作業を進めている。また、基本計画を広報あ

なにてシリーズ化し、学校再編だよりとして掲載することができるよう、丁寧な広報活動にも取り組んでいる。今後、実施計画案の中で、合意形成のプロセスや再編対象校の提示方法等について、教育委員会をはじめ、阿南市教育振興基本計画等策定委員会等で審議を進めていく予定である。

A 令和5年2月に阿南市立小・中学校再編基本計画を策定し、令和5年度は具体的な再編案をお示しできるような、再編実施計画案の策定に向けて取り組んでいる。再編案を示す際には、基本計画の策定までに実施したアンケートやパブリックコメント、住民説明会等で出た貴重な声や意見を大切にしながら、再編

学校給食での物価高騰対策

Q 給食材料の高騰が続いている。保護者への給食費の半額補助が令和5年6月から令和5年12月まで行われるが、栄養基準を満たすために食料材料費高騰に対してどのような対策を講じているか。また、価格高騰が続いている食品はどのような食品か。

A 令和4年度は新型コロナウイルスウィルス感染症の影響が長期化する中でウクライナ危機等が重なり、学校給食に使用する食材も物価高騰の影響が出ていたが、令和5年度も、エネルギーや食料品の価格高騰の影響を受けており、厳しい状況が続いている。献立作成の際には、学校給食の質や量、栄養のバランスを維持するため、献立の組み合わせに配慮するとともに、毎月の入札価格を参考にして、価格の安い食品に変更し、対応している。

価格高騰が続いている食品として、肉類や魚介類、卵類、大豆製品、加工食品、牛乳等ほとんどの食品が値上がりし

ている。その中でも、ちりめんじゃこは、子どもたちの成長に必要なカルシウムを多く含んでいることから、酢の物等に使用していたが、漁獲量の減少も重なり、使用量を減らして対応していたところ、令和5年5月からは必要量が確保できず、給食での使用ができなくなっている。

9月定例会の予定

- 9月4日(月) 開会
- 9月12日(火) 一般質問
- 9月13日(水) 一般質問
- 9月14日(木) 一般質問・議案質疑
- 9月15日(金) 委員会
- 9月19日(火) 委員会
- 9月20日(水) 委員会
- 9月25日(月) 採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎ 22-13399

本会議の生中継をスマートフォン等でご覧いただけます

議会映像インターネット配信アドレス
<https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像インターネット配信
2次元コード

令和4年3月定例会から本会議のインターネットによる生中継（ライブ配信）を開始しています。

パソコン、スマートフォン等で本会議の中継を視聴することができます。

ライブ配信は阿南市議会のホームページもしくは2次元コードからご覧いただけます。

ケーブルテレビでも本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了まで。



本会議の録画映像を配信しています

本会議の録画映像をパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。
 録画映像は阿南市議会のホームページもしくは2次元コードからご覧いただけます。

会議録の閲覧ができます

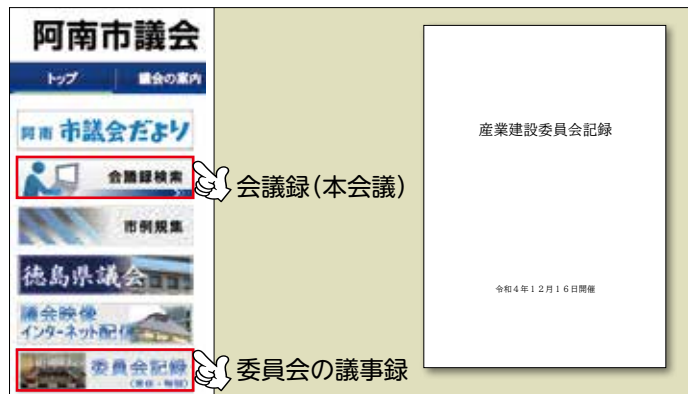
阿南市議会ホームページアドレス
<https://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>



阿南市議会 HP
2次元コード

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法
お近くの公民館、市内図書館に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



委員会の議事録をホームページに公開しています

令和4年6月定例会から開催された委員会の議事録を市議会ホームページからご覧いただけます。
 閲覧が可能な委員会は次の委員会です。

- 常任委員会** 産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会
- 特別委員会** 決算審査特別委員会、行財政改革調査特別委員会、まちづくり調査特別委員会

なお、ホームページへの公開は議事録が完成次第行います。（委員会終了後1か月～2か月程度）

意見書

6月定例会で可決された意見書の内容は次のとおりです。

※紙面の都合により、原文から抜粋した一部を掲載しています。

刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書

内閣総理大臣など関係大臣へ送付
(令和5年6月23日)

再審は、無^{むこ}辜が救済される最後のとりでである。しかし、再審開始が認められて無罪となる過程では、大きな壁を乗り越えなければならないのが実情であり、その一つが、検察が捜査で集めた証拠を隠^{いんとく}匿し、開示しないことが多いということである。再審請求では、証拠のほとんどは強制捜査権をもつ警察・検察の手にあるだけでなく、それらは開示する義務はないとされ、無罪証拠が隠されたまま、有罪が確定する事例が後を絶たない。

次に大きな壁は、再審開始決定に対する検察官による不服申立てが許されていることである。公益の代表者という検察官の法的地位からしても、検察官が裁判所の再審開始決定に対して取り消しを申し立てることは、いたずらに無実の人を苦しめることにしかかっていない。従って不服申立てに制限を加える必要がある。

よって本市議会は国会及び政府に対し、誤った有罪裁判を受けた無辜の者を迅速に救済するため、下記のとおり再審法制の改正を行うよう強く求める。

記

- 1 再審における、検察が保管する証拠の全面開示を法制化すること。
- 2 再審開始決定に対する検察の不服申立て（上訴）がいたずらにおこなわれることのないよう制限を加えること。

インボイス制度の実施延期を求める意見書

内閣総理大臣など関係大臣へ送付
(令和5年6月23日)

コロナ禍や物価高騰、ウクライナ危機が日本経済に影響を与える中、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしている。

これまで、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であれば、消費税の納税は免除されていた。しかしインボイス制度の登録事業者になれば納税義務が発生する。消費税の仕入れ税額控除を受けるためには、登録事業者の発行する適格請求書が必要なため、登録していない事業者は取引から排除されることが懸念される。インボイス制度によって、新たに2,480億円の消費税収が増えると財務省が試算しているが、実施されれば住民、個人事業主の暮らしと営業はますます苦しくなる。

よって本市議会は国会及び政府に対し、中小企業や個人事業主の事業継続と発展のため、インボイス制度の2023年10月からの導入を延期することを強く求める。

常任委員会での審査

6月定例会において各常任委員会では、付託された議案等の審査を行いました。
以下審査の過程で出された主な質疑、意見等の内容を報告します。

産業建設委員会

市長提出議案3件を審査

◇令和5年度一般会計補正予算の關係部分で、移住・定住・交流事業補助金200万円の内容について質疑があり、エシカル・サブカル・モウカル地域創造事業として阿



産業建設委員会のように

南商工会議所、商店街組合などと連携し、阿南市観光協会が実施主体として取り組むもので、空き店舗等にペイントする街角アートやサブカルとエシカルをキーワードに環境配慮色を取り入れた富岡商店街での交流イベント、地域経済循環の促進として市内の観光スポットへ誘導するためのプロモーション動画の制作などがあり、本事業により、交流人口、関係人口、定住人口の創出拡大をとおして、地域経済の好循環につなげるため補助を行うものであるとの説明があった。これを受けて委員から、阿南市のPRは、しっかりと発信できるよう、補助金の有効活用を努めていただきたいとの意見があった。

文教厚生委員会

市長提出議案9件、陳情1件を審査

◇阿南市環境保全推進協議会設置条例の一部改正で、地球温暖化対策の推進に関する法律で、地域脱炭素化促進事業を行うおとする者は、当該事業の実施に関する計画を作成し、市町村の認定を申請することができるとなっているが、認定を受けなければ計画を進めることはできないのかとの質疑があり、地域脱炭素化促進事業に関する制度では、市が地球温暖化対策実



文教厚生委員会のように

行計画（区域施策編）において定めた地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を参考に、事業者が事業計画案を作成し、認定申請を行う前に、その内容が市の計画に合致しているかを阿南市地球温暖化対策推進協議会で協議することとなっている。そのうえで事業者は、市に対して認定申請を行い、市は国、県等に協議を行ったうえで認定する仕組みとなっているとの説明があった。

◇物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書を国へ送付することを求める陳情の審査では、国の交付金を活用した給付事業を行っており、現状では不採択ではないのかとの意見があった。

総務委員会

市長提出議案8件、議員提出議案1件、陳情1件を審査

◇議員提出議案の刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の審査



総務委員会のように

では、刑事訴訟法の再審規定の勉強会を通じて、再審は冤罪被害者を救済する最終手段であることなどを学び、この意見書には賛成であるとの意見があった。

◇インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情の審査では、令和5年10月1日からの制度開始に向けて、事業者からは非常に苦慮しているといった声をよく聞き取る。コロナ禍で各企業は非常に厳しい経営状況であるので、実施延期ということについて賛成したいとの意見があった。

6月定例会議決結果一覧

承認議案

承認第 1号	阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 2号	阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 3号	阿南市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 4号	令和4年度阿南市一般会計補正予算(第10号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 5号	令和5年度阿南市一般会計補正予算(第1号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)

条例議案

第 1号議案	阿南市地球温暖化等対策基金条例の制定について	(原案可決)
第 2号議案	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	(原案可決)
第 3号議案	災害による市税の減免に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 4号議案	阿南市介護保険条例の一部改正について	(原案可決)
第 5号議案	阿南市環境保全推進協議会設置条例の一部改正について	(原案可決)
第 6号議案	阿南市火災予防条例の一部改正について	(原案可決)

補正予算議案

第 7号議案	令和5年度阿南市一般会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第 8号議案	令和5年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について	(原案可決)
第 9号議案	令和5年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

その他の議案

第10号議案	新たに生じた土地の確認について	(原案可決)
第11号議案	字の設定について	(原案可決)
第12号議案	動産の買入れについて	(原案可決)
第13号議案	妨害排除等請求に係る訴えの提起について	(原案可決)

人事議案

第14号議案	教育委員会委員の任命について	(原案同意)
第15号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第16号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第17号議案	財産区管理委員の選任について	(原案同意)
第18号議案	財産区管理委員の選任について	(原案同意)

議員提出議案

議第 1号	刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書	(原案可決)
議第 2号	インボイス制度の実施延期を求める意見書	(原案可決)

本会議・委員会は公開しています

本会議、委員会はどなたでも傍聴できます。
(児童及び乳幼児は議長の許可が必要です)

傍聴は先着順で、定員は本会議が43名のほか、車いすスペース2台分、委員会が10名のほか、車いすスペース1台分です。



阿南市議会 HP
2次元コード

